

平成 30 年度 二宮町ごみ減量化推進協議会 会議記録

日 時：平成 30 年 8 月 23 日(木)

午後 1 時 30 分～午後 3 時 00 分

場 所：二宮町 町民センター 3 B クラブ室

出席者：高橋委員／内海委員／浅田委員／露木委員／西川委員／岡部委員／男成委員

事務局：和田生活環境課長／二宮生活環境班長／岡部主任主事

傍聴者：1 名

1. 開 会

2. あいさつ

会 長：1 市 2 町のごみ処理広域化となつてから、特段大きな問題や課題はないように思える一方で、ごみが減らない現状に変わりはないようですので、引き続きこの協議会を通じてごみ減量化策を考えていきたいと思つています。

3. 議題

(1) 二宮町の廃棄物処理の現状について

『二宮町の廃棄物処理の現状』について事務局より説明

【質問・意見等】

委 員：資源ごみは収入になっていますか。

事務局：資源回収していますので、収入になっています。売払い単価は新聞が特に高くなつていて、雑紙は若干安くなつています。

金属も高いですが、金属は量が少ないので全体に占める金額は大きくありません。

委 員：以前、広報紙でごみの収益について掲載があつたかと思つています。

事務局：収益はその年によつて変わってきます。例えば、古紙などの売払い単価は日本だけで金額が決められるものではなく、中国の市場が影響しています。

金額では比較しづらいところがありますので、現在は 1 人 1 日あたりのごみの排出量を比較して出しています。

委 員：1 人 1 日あたりのごみの排出量の計画値はどのように算出されていますか。

国の基準値をもとにしているのですか。

事務局：ごみの排出量の実績値をもとに算出しており、各種ごみ減量化策を実施した場合の効果を見込んだ数値が計画値となっております。

委 員：平成 27 年度からごみ処理広域化により収集方法が変わつたからか、粗大ごみの数値が下がっているのに、計画値は 3 ケタのままになっていますが、計画値の見直しは行わないのですか。

事務局：一般廃棄物処理基本計画の計画期間は10年になりますが、概ね5年ごとに見直すことになっていきますので、見直しは行います。現計画が平成28年度策定になりますので、平成33年度に見直しを行うことになります。少し先になりますが、町の基本計画よりも先に、1市2町ごみ処理広域化実施計画の策定作業がありますので、その数値をもって二宮町の計画値を見直す流れになります。

(2) ごみ減量化策について

『ごみ減量化策』について事務局より説明

【質問・意見等】

会 長：平成30年度の活動について、家庭系と事業系に分けて説明いただきましたが、減量化策との関係はどのようになっていますか。

事務局：事業系ごみの排出量が年々増加してきておりますので、何かしらの策を打ちたいということで、町内の飲食店に食品ロス削減を掲げた卓上三角柱ポップや啓発チラシを設置していただけるよう協力依頼を図っていきたくて考えています。

会 長：町ホームページに食品ロス削減に関するページを新たに掲載と書いてありますが、すぐに対象ページを見つけられるようになっていますか。

事務局：これまでホームページの情報が見づらかったり、わかりづらかったりということがありましたので、全体的に整理・見直しを行い、見やすいものに更新していく予定です。

委 員：ごみ分別アプリ「さんあーる」というのも便利で良さそうだなとは思いますが。

事務局：一人暮らしの方や自治会に加入していない方などの場合ですと、ごみのガイドブックが手元に行き届かないといった可能性があるため、分別方法を理解しないまま、不適正排出してしまうといったことが起こりえます。

そこで、当アプリを登録してもらうことで、前日に次の日の出すごみの種類を知らせてくれるようになっているため、出し忘れや出し間違いを減らせるものと考えています。

委 員：町ホームページのごみの分別に関わるページの最後の所に容器プラスチックの排出方法の動画が出ていて、すごくわかりやすくて良いと思いました。

委 員：生ごみを減量するには、生ごみ処理機キエーロのようなものを浸透させていくのが良いと思いますが。

事務局：生ごみ処理機については、補助金制度を始めてから、町内で約2,000台購入されています。1つの家庭で2台、3台購入されている方もいますので、単に2,000世帯に行き渡っている訳ではありませんが、ご家庭にはかなり行き渡っているのではないかと考えています。

また、生ごみ処理機補助制度を利用された方にアンケートを実施すると、できた堆肥の処分に困っているといった意見もありましたので、堆肥化ではない削減型

の生ごみ処理機であるキエーロについてもより一層推進していこうと思っ
ています。水分ひとしぼり運動に関しては、絞ってもらうことのほかに
も、野菜などは洗う前に先に切ることで水を付けないようにする
とか、野菜の皮などの残りを新聞紙の上に置いて、1日干して
もらうとか、いろいろな方法があると思いますので、そういった啓
発もしていきたいと考えています。

事務局：事業系のごみについては、これまでは賞味期限3分の1
ルールというものがありまして、例えば製造日から賞味期限
までの期間が90日あったとすると、製造日から3分の1の
期間の30日を過ぎた商品は食品業界の慣習として製造業者
や卸売業者に返品されることになっていましたが、商慣習の
見直しにより、当該期間が2分の1の45日に延長される
ような話が進んでいます。

こういった見直しによっても食品ロスが減らせるのではない
かと思っています。

委員：キエーロはフタが付いていて雨の心配もないし、虫が
発生する心配もないので、すごく便利だと思っ
ていますが、アフターフォローみたいなものはありますか。

事務局：販売は商工会を通じて行っており、本体の品質に
関しては製造業者の責任ということになります
が、使用方法の紹介などについては、町ホームページにお
出ししようと思っ
ています。

委員：1回補助制度を利用した人は、もう利用できない
のですか。

事務局：1度補助制度を利用して5年経過すると、また
新たに補助制度を受けることができます。

台数は、1世帯につき電動型1台、非電動型は2台まで
となっています。

委員：キエーロは種菌などを含めた一式が購入できて、
設置してもらえるものですか。

事務局：黒土入りで販売していて、黒土の中にあるバク
テリアで分解していくということ
になります。

委員：1市2町の広域ごみ処理について、どのような
評価をされていますか。

事務局：1市2町の会議の中で、資源化率の目標が達成
できていないので、もっと施策を打ち
出していかねばと
いった話が出ています。

4. 閉 会